

「改正」された和泉流〈禁野〉

田口和夫

和泉流野村万藏家に「改正狂言」と称する一連の台本がある。「叵猿・杭か人か・煎物・薩摩守・棒縛・業平餅・猿座頭・鞠座頭」と他に「三人片輪・不聞座頭」併せて十曲で、文化九年1812以前に三宅藤九郎家において、従来の和泉流演出に改訂を加えたもので、習物に準じる扱いがされていた。その内容については小稿「和泉流改正狂言小考」（関西大学「国文学」平29）で報告している。三宅派の狂言〈禁野〉もそれに近い大幅な改訂がなされていた。

この程、野村萬師のお稽古で〈禁野〉が対象になった。以前、狂言（鶯）の語りについて、中世古今注との関わりから台本を検討したことがあったが、〈禁野〉にもそのような語りがある。萬師ご自身も昭和三十五年十月の「あとりえ」のみのご出勤ということで、その時の台本を用いてのお稽古となった。その台本に萬師による付記があり、五世万藏（萬齋）の「見聞草」から〈禁野〉関係の記事が引かれていた。

一矢で射殺してのけるそれはト仕手ノ側
へ寄ルナリ

此通行ノ内ニ弓矢ヲ奪ヒトラントテスキ
ヲ狙ロウ意専一ナリ

これは従来知られていなかった〈禁野〉についての新しい資料である。ただしあとりえ公演ではこの演出は採用されなかった。これを生かして〈禁野〉を再考してみたいと思えた。お稽古では、いつものように各時代・各流の台本を取り揃えての検討の機会があったが、そこで万藏家の台本は、他の宗家系和泉流諸台本とは大幅に異なる演出を持っていることが確認できた。

狂言〈禁野〉の遠い本説は、堀口康生氏「ものいへば長柄の橋の橋柱―人柱伝説と謡曲『長柄』の間」（『猿楽能の研究』桜楓社昭63）で説かれている。中世古今注の長柄橋人柱伝説が世阿弥と同時代には成立していた能〈長柄〉となり、次に人柱伝説の後半部分の、三年物云わぬ女が禁野で射られた雉を見て和歌を歌

ったという後日譚から能〈禁野〉（金春禪鳳作）が作られた。これが狂言語りの本説となる。永井猛氏「狂言〈禁野〉の形成と展開―狂言と古今集注―」（『狂言変遷考』三弥井書店、平14）は近世初期の台本（大蔵流虎明本・和泉流天理本・鷺流享保教本）を用いた行き届いた作品研究である。詳細はそれに依られたいが、ここでは要点のみ記す。

天正狂言本に見える魔曲（弓山立）が〈禁野〉の原型で、①山賊が弓矢で脅して侍を裸にすること、②山鳥がいるとだまして弓矢を取って逆転することが近世以降の〈禁野〉と共通要素で、大蔵流は盗人的なアド二人が出、シテが禁野名所説話を語り、アドが禁野後日譚にふれる。鷺流は登場人物二人が「本式」としながら大蔵流を意識して三人物とし、シテが禁野名所説話と長柄人柱伝説を語る。

和泉流の最古本は天理本（正保3頃、1646）である。これと現行万藏家本を比較する。

以下、小段に分けて天理本の要点を引く。

①大名が弓矢を持って登場する。「大かた（馬つふて）の心」と注する。それは「かくれもなゐる」と名乗り「野あそびに」出て、「よい物もあらばねらわう」という。道行きで「似合物あらは此弓をもたせたい」と言う。

②アド「急の使」で登場。

③シテ声を掛ける。「昆布売」の心也、弓矢をもたする也」と注する。〈昆布売〉では太刀

を持たせようとし、断られて太刀を抜いて脅して持たせ、同道する。

④道行きで、アドを下人扱いする、〈昆布売〉と同じと注記する。

⑤(だまして弓矢を取る段ナシ)

⑥アドはシテを脅し、(刀)・小袖上下を奪って去る。「後は(二人大名のことく、かたばら斗になる)」と注する。

⑦残されたシテは、「是について、思ひだいたむかしの物語がある」と「長柄の橋柱」伝説とその後日譚の、三年物を言わなかった女が禁野で雉子が射られた時、「物いわは、父はながらの橋柱、なかずはきじもいられざらまし」と歌った故事を語り、自分も「彼すつはめに弓矢を持せずは、か様のなりには成まひ物を」と、「しないたり」と「なき入」または「おい込」留め。

万蔵家本の問題点を引く。

①道行きで、「供を連れず」「不自由」なので、「似合しい者」を「召し連れよう」と言う。

②同じ。③シテはアドを弓矢で脅し、同道する(持たせるのではない)。

④道行きで、シテは供を連れず「一人で淋しさに」同道したと言う。「禁野へ鳥を狙いに行く」と言い、「殺生禁断」ではないか、と言われて、だから鳥が多い、人が咎めたら、この「尖り矢で」「一矢に射殺して退ける」と答える。

⑤禁野に着いて、アドが「大きな雁が一羽降

り」と言い、シテが探すが見えない。アドが代わりに射ようと、弓矢を受け取る。

⑥⑦同じ。和歌は「物言はじ父は長柄の人柱鳴かすば雉子も射られざらまし」。しないたり留め。

天理本において他曲と同演出であることの注記がこれほど多いのは珍しい。〈弓山立〉と同要素の⑥と語り⑦が原型で、前半は他曲の趣向を借りて作られた証となる。万蔵家本とは①「隠れもない射手」、②「急な使」は共通だが、それ以外の①④⑤は異なり、特に③④⑤が大幅に異なることが確認できる。

鷺仁右衛門家に「禁野」が存在していた。享保保教本の末尾に、保教本本文と異なる演出についての注記がある。全文を引く。

又此比弓ヲ稽古致イタ、野辺エ出テ心促ニ稽古致サウト云テ出、禁野ノ者ニ道連ニ成、弓ノ自慢スル時アト自慢ハメサル、ナ、持様万射手トハミヘヌ、手際カ見タイト雉子ヲ所望シ弓ヲ取威スシヤウモ有レトモ、趣向アシキ也

保教本は大蔵流と同じで、アド二人、シテは「殺生程面白い物」はないと言う腕自慢で設定が全く異なる。保教改訂前の、二人物であった伝右衛門派の本文も、注記に似た設定であった可能性がある。幕末の書写だが、仁右衛門派の賢茂五番綴本(賢茂小杉本)に〈禁野〉があり、アドは禁野の者と言わず、注記に見

えるアドのセリフは独白になっているが、全体の進行はほとんど注記と同じ演出で、シテの言う「稽古がてら射て見度」、「老人で路次が淋しい」というセリフもある。注記の記事は享保頃の鷺仁右衛門派の演出と考えられる。鷺流のこの演出を和泉流三宅家が採用し、シテ大名を〈鞍猿〉と同様の、殺生を気にしない奔放な性格に設定して〈禁野〉を改訂したと考えられる。「一人では寂しい」という部分は鷺流由来であろう。さて、アドについての「見聞草」の記事は、台本上では読み取れないが、アドが道行きの途中で弓矢を奪い取るうとしていると解せる。(武悪で太郎冠者が武悪を討とうとするのと似た演出である。単なる主持ちの使者に見えたアドが、相当に能動的なスツパめいた人物として造形されていたことになる。その結果、奔放なシテとすずどいアドとの虚々実々の駆け引きが前半に存在した。それが改訂後の三宅派(禁野)であったことになる。この様な大幅改訂は改正狂言の改訂の仕方と似ている。改正と言われないのは、まとまった改正狂言以前の「改正」であったからと考えたい。

保教が「此語ハ前ニモ語先定リハ末ノ語也」というように、語りの位置は揺れていた。アドをスツパとし、語りを前に置く演出も新しく考えられよう。

(文教大学名誉教授)